30 年度

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名　福祉子どもみらい局　　所属名　障害福祉課（直通 045-210-4703）　　（単位　千円）

事項	厚木精華園指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	県債	その他	
見積額	2,041,913	平成27年度～平成29年度	394,463	平成30年度～平成37年度	1,647,450	－	－	8,336	1,639,114
査定額	2,041,913	平成27年度～平成29年度	394,463	平成30年度～平成37年度	1,647,450	－	－	8,336	1,639,114

事業概要等

1　事業の概要
県立障害福祉施設である厚木精華園については、平成18年４月より指定管理者制度を導入しているが、指定期間の満了に伴い、平成28年４月１日から平成38年３月31日までの10年間を指定期間として、改めて指定管理者の指定を行う。

2　債務負担行為設定理由
指定期間が２年度以上にかかるため、債務負担行為を設定する。

3　限度額の積算内訳

（単位：千円）

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
	平成27年度	－	－	－
	平成28年度	188,532	980	187,552
	平成29年度	205,931	1,000	204,931
	平成30年度	205,931	1,042	204,889
	平成31年度	205,931	1,042	204,889
	平成32年度	205,932	1,042	204,890
	平成33年度	205,932	1,042	204,890
	平成34年度	205,931	1,042	204,889
	平成35年度	205,931	1,042	204,889
	平成36年度	205,931	1,042	204,889
	平成37年度	205,931	1,042	204,889
	合　計	2,041,913	10,316	2,031,597

【調整の内容】
要求どおり計上。